

第440回南国市議会定例会会議録

南国市告示第120号

令和7年5月30日

南国市長 平 山 耕 三

第440回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和7年6月6日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和7年6月6日 金曜日

出席議員

1番 齊 藤 正 和	2番 松 下 直 樹
3番 松 本 信之助	4番 西 内 俊 二
5番 溝 渕 正 晃	6番 山 本 康 博
7番 齊 藤 喜美子	8番 杉 本 理
9番 丁 野 美 香	10番 西 山 明 彦
11番 神 崎 隆 代	12番 植 田 豊
13番 西 本 良 平	14番 山 中 良 成
15番 岩 松 永 治	16番 土 居 恒 夫
17番 有 沢 芳 郎	18番 前 田 学 浩
19番 岡 崎 純 男	21番 今 西 忠 良

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長 平 山 耕 三 副 市 長 村 田 功

副市長	岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松木和哉
参事兼財政課長	溝渕浩芳	企画課長	田所卓也
情報政策課長	徳平拓一郎	危機管理課長	野村学
税務課長	北村長武	市民課長	山田恭輔
子育て支援課長	高野正和	長寿支援課長	中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤宗歩	環境課長	横山聖二
農林水産課長	川村佳史	農地整備課長	高橋元和
商工観光課長	山崎伸二	建設課長	山崎浩司
地籍調査課長	吉本品先	都市整備課長	篠原正一
住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	学校教育課長	池本滋郎
生涯学習課長	前田康喜	監査委員局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	三谷洋亮

*

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

*

議事日程

令和7年6月6日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第5 議案第3号 南国市人・農地プラン検討委員会設置条例を廃止する条例
- 第6 議案第4号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第6号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 第9 議案第7号 南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第8号 南国市監査委員条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第9号 南国市消防審議会条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第10号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第11号 南国市議会議員及び南国市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第12号 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について
- 第15 議案第13号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について
- 第16 議案第14号 市道の認定について
- 第17 議案第15号 普通財産の無償譲渡について
- 第18 議案第16号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第19 報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第20 報告第2号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第21 報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第22 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第23 報告第5号 令和6年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第24 報告第6号 令和6年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 第25 報告第7号 令和6年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第26 報告第8号 令和6年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第27 報告第9号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第28 報告第10号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について
- 第29 報告第11号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第30 報告第12号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第31 報告第13号 損害賠償の専決処分の報告について

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第31まで

＊

午前10時7分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第440回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。

去る3月31日、福田佐和子議員から一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたから、御報告いたします。

＊

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、丁野美香議員及び今西忠良議員を指名いたします。

＊

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

7南総第46号

令和7年6月6日

南国市議会議長 岩松永治様

南国市長 平山耕三

第440回南国市議会定例会の議案の送付について

第440回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 議案第2号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 南国市人・農地プラン検討委員会設置条例を廃止する条例
- 議案第4号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 南国市監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 南国市消防審議会条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市議会議員及び南国市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について
- 議案第13号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について
- 議案第14号 市道の認定について
- 議案第15号 普通財産の無償譲渡について
- 議案第16号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第2号 令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 報告第5号 令和6年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 令和6年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和6年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第8号 令和6年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第9号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について

報告第10号 市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について

報告第11号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第12号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第13号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

-----*

議案第1号から議案第16号まで、報告第1号から報告第13号ま

で

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第16号まで及び報告第1号から報告第13号まで、以上29件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第440回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

住民基本台帳を基にした高知県の推計によりますと、4月1日現在の高知県の人口は64万8,313人であり、初めて65万人を下回りました。県は人口減少対策のマスタープランである高知県元気な未来創造戦略に「賢く縮む4Sプロジェクト」を新たな視点として追加し、その一環として、消防需要の高まりへ対応するためにはサービスの効率化と充実が必要であるとして消防の広域化を掲げました。4月28日には知事と県内市町村長などが参加する消防広域化基本計画あり方検討会の第1回会合が開催され、県内15の消防本部を1つに統合し、各地の消防署などを統括する6つの方面消防本部を設けるとする基本構想の説明が県から行われました。本市としましては、これまでの消防団との関係や財政負担、消防職員の処遇など広域化には多くの課題があると考えており、拙速な結論に至らぬよう、引き続き、検討会での協議を続けてまいります。

3月31日から連続テレビ小説「あんぱん」の放送が始まりました。放送に合わせて、物部川エリアでの観光博覧会「ものべすと」のオープニングイベントを3月29日に香美市、翌30日に本市と香南市で開催するとともに、31日には地域交流センターMIARE！で初回を見る会を

開催いたしました。これらのイベントには、多くの方に御来場いただいております、今後も引き続き、物部川エリアの3市長を共同代表とした観光博覧会実行委員会での取組や、市内の観光関連事業者や団体等との連携に加え、県や高知市とも連携を図りながら、好機を生かした観光振興を推進するとともに、やなせたかし先生のご精神や功績を顕彰する取組も進めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、発災時に機能する組織をつくることを目的として、4月に「南国市における危機管理推進体制に関する要綱」を制定いたしました。本要綱により、危機管理推進本部の設置と危機管理推進員及び職場安全推進員の配置を行い、南海トラフ地震をはじめとする災害発生時に迅速な対応ができるよう、全庁的な推進体制の強化を進めてまいります。

災害対応のDXにつきましては、本年3月末に災害時情報収集カメラを3か所増設いたしました。本年度はさらに3台の増設を予定しており、令和5年度の設置分を含めて、市内の設置総数は7か所となる予定となっております。また、昨年度に引き続き、民間気象会社の災害リスク対策支援サービスを導入し、出水期に向けて気象災害のリスク判断の機能強化を図っております。

交通安全対策につきましては、春の全国交通安全運動期間中の4月7日に、国道55号大桶交差点前において、人間看板や桃太郎旗による街頭指導を行いました。街頭指導後は、参加者が自転車に乗って市内を巡回し、ヘルメット着用の啓発を行いました。また、新入学の時期に合わせて、市内小中学校17校での交通安全教室などの取組を実施しており、今後につきましても、関係機関と連携を密にして、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、昨年10月から本年3月末までの期間で実証運行しておりましたデマンド交通及び空港乗合タクシーについて、9月末まで延長するとともに運行時間の拡大を行いました。デマンド交通については、対象エリアを市南部から中心部等を除く北部へ拡大し、空港乗合タクシーについては運行日を毎日に変更して利便性の向上を図りました。今後につきましても、南国市地域公共交通計画に基づき、空白地域の解消と持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向けた取組を進めてまいります。

移住促進につきましては、昨年度の移住者実績は127組227人であり、前年度と比較して81組

131人の増となっております。本年度は従前のUターン移住の引っ越し費用の補助及び奨学金返還支援に加え、高知県人口減少対策総合交付金を活用して移住施策を拡充しており、4月からU I Jターン移住への支援補助金の受付を開始するとともに、9月には大学や高校の新規卒業生が就職を機に市内に居住する際の民間賃貸住宅の家賃補助の受付を開始する予定となっております。今後につきましても、移住の促進及び若者の定着・増加に向けた取組を進めてまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、休日交付などの体制強化により、昨年度の交付数は3,671件であり、累計交付数は3万6,305件となっております。4月1日現在の保有率は、全国で78.2%、高知県73.9%、本市は72.9%となっております。本年度は平成28年1月のマイナンバーカード交付開始から10年目となり、当時カードを作成した759人のカード本体の更新時期を迎えます。また、5年ごとに更新が必要である公的個人認証サービスによる電子証明書についても5,352人が更新時期を迎えますので、手続きに混乱を生じることのないよう、受付体制を整えるとともに、引き続き、休日交付窓口の開設や申請支援によりマイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

本年3月末現在の人口は4万5,636人であり、前年同時期と比較して250人の減となっており、出生・死亡による自然増減は405人の減、転出入などによる社会増減は155人の増となっております。年齢階層別では、20歳未満の人口が7,680人で151人の減、20歳から64歳までが2万3,383人で47人の減、65歳以上が1万4,573人で52人の減、高齢化比率は31.9%で、前年度と同じ比率となっております。

戸籍事務につきましては、戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、氏名の振り仮名が戸籍の記載事項に追加されます。現在本市を本籍地とする方へ、戸籍に記載される予定の振り仮名を記載した通知を発送する準備を進めております。

高齢者関係につきましては、本年3月末現在の後期高齢者医療の被保険者数は8,403人であり、前年同時期と比較して188人の増となっております。いわゆる団塊の世代の後期高齢者への移行により、被保険者数は今後も増加する見込みとなっておりますので、誰もが住み慣れた地域で住み続けることができるよう、重症化予防事業における対象を糖尿病以外の生活習慣病にも拡大し、訪問事業等を実施してまいります。

介護保険関係につきましては、市内の介護事業者等の支援を目的とした社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金の給付に向けて、準備を進めております。

大腸がん検診につきましては、昨年度に、健康増進に関する連携協定を締結しております明治安田生命保険相互会社の協力の下、受診勧奨はがきを送付したところ、受診者数は2,163人となり、前年度と比較して631人の増となりました。昨年度までは指定日に大腸がんの検査キットのみを回収していましたが、本年度は地区公民館での健康診査実施日に併せて回収するように変更して利便性を高め、さらなる受診率の向上を図っております。

がん患者の支援につきましては、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者を対象とし、介護サービス等を利用する際に、費用の一部を助成する若年がん患者在宅療養支援事業を4月より開始いたしました。自宅等で安心して自分らしく療養生活を送ることができるように、患者さん御本人やその御家族の方の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

一般廃棄物処理状況につきましては、昨年度の総収集量は1万2,016トンで、対前年度255トンの減であり、可燃ごみは対前年度3.3%の減となっております。紙類、ペットボトル等の資源ごみについても減少傾向となっており、量販店などでの店頭回収の影響によるものと考えております。

一般廃棄物最終処分場につきましては、本年3月末現在、施設容量に対して51%の埋立量となっております。

環境センターの運用状況につきましては、昨年度の処理投入比率は、102%となっておりますが、適正な管理の下、周辺の環境保全に十分配慮した運転を行っております。

浄化槽設置整備事業につきましては、昨年実績は84基となっており、また、住宅用太陽光発電システム設置事業につきましては、昨年度実績45基となっております。

飼い主のいない猫不妊手術推進事業につきましては、昨年度実績190匹となっております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画につきましては、3月31日に策定が完了し、ホームページで公表いたしました。今後も、随時必要な見直しを行うとともに、各地区で座談会を開催し、地域の意向を取りまとめて計画に反映してまいります。

道の駅南国風良里につきましては、4月28日にレストランがリニューアルオープンいたしました。厨房設備の改修と併せてメニューの見直しを行い、提供時間の短縮を図っております。また、5月14日には、国土交通省が、大規模災害時における自衛隊などの救援活動の拠点として「防災道の駅」に選定いたしました。本市をPRする観光施設としての取組に加え、国や県と連携しながら、広域防災拠点としての取組も進めてまいります。

林業につきましては、5月15日に株式会社ミロクテクノロジー、こうち森林救援隊、高知県及び本市の4者で、協働の森づくり事業パートナーズ協定を締結いたしました。ミロクテクノロジーの協賛金を活用し、本年度から3か年かけて、十市地区の市有林のうち主に竹林の官民協働での整備を計画しており、市有林の適切な管理と地域交流の取組を進めてまいります。伐採された竹はミロクテクノロジーの技術で、プラスチック製品の原料の一部として活用され、石油由来の原料の削減及び環境負荷の低減につながることを期待されております。

国営圃場整備事業につきましては、工事を完了した久枝工区において、本年3月25日に換地処分公告が行われました。現在は登記と換地清算金に関する手続きを行っております。同じく工事が完了しております下島、能間工区につきましても、本年度の権利者会議開催に向けた調整を進めております。浜改田西部、堀ノ内工区については、本年度の工事に向けた準備を進めており、その他工区においても、工事着手に向けた取組を引き続き進めております。

営農につきましては、タマネギに続く露地野菜の有望品目として、浜改田西部工区の圃場も対象としてキャベツの作付を行う予定としております。関係機関で構成される南国市営農改善会で情報共有を行いながら、「稼げる農業」の実現に向け、生産者等と連携して取組を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

地域活性化の拠点施設となる海洋堂SpaceFactoryなんこくにつきましては、昨年度の入込客数は、6万8,806人となり、開館からの来館者は約28万人となりました。4月26日には、連続テレビ小説ドラマ展「のぶと嵩のおらんく展」が開幕し、オープニングイベントでは、朝田のぶと柳井嵩の幼少期を演じた永瀬ゆずなさんと木村優来さん、南国市観光大使の三山ひろしさんによるミニトークショーが開催されました。三山ひろしさんには、やなせたかし先生の足跡をたどる音声ガイドツアー「ごめさんぽ」のナビゲーターも務めていただいております。同日午後には地域交流センターM I A R E！でもトークショーを開催いたしました。ドラマ展の開催に合わせて、市内周遊及び観光消費額の増加を図るため、入場チケット購入者に市内観光施設等

で使用できるクーポン券を配付する南国市周遊クーポン事業を開始しております。今後も引き続き、来館者の周遊により地域のにぎわい創出につなげられる取組を進めてまいります。

南国日章産業団地につきましては、4月末現在で4区画が分譲されており、残る3区画について、引き続き、製造業と流通業を対象に立地企業の随時募集を行っております。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設・改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業により、主要な幹線道路の整備と、大規模自然災害に備えた地域住民の命と暮らしを守る道づくりの整備に取り組んでおります。また、道路メンテナンス補助事業により、継続した橋梁の定期点検業務と、昨年度までの点検結果の成果に基づいた修繕設計、修繕工事及び架け替え工事に取り組んでおります。

市道の維持管理につきましては、地域の生活道の拡幅工事や老朽化した市道の補修及びカーブミラー等の交通安全施設の整備に取り組んでまいります。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、植田地区の上池の改修を実施しております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した農道や水路の補修及び揚水ポンプなどの機械設備等の修繕につきましても、順次進めております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、本年3月末現在で、約44平方キロメートルの調査を完了し、進捗率は約37%となっております。本年度の事業といたしましては、一筆地調査等を行う1年目事業を中谷地区、岡豊町中島地区、前浜地区で実施し、昨年度に一筆地調査を実施した中谷地区、祈年地区、前浜地区において、地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行う2年目事業を実施いたします。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

南国市シンボルロードとして整備された都市計画道路南国駅前線につきましては、3月30日に開通式を挙行し、国道195号との交差点と後免町商店街との交差点までの延長約273メートルの区間を供用開始いたしました。これに併せて、沿道には噴水施設やシーソー等を備えた「やなせライオン公園」も完成し、子供たちの楽しげな声が響く、にぎわいのある空間となっております。JR後免駅の駅前広場、緩衝緑地公園及び市道後免1号線（やなせたかしロード）の

整備につきましては、現在、実施設計に向けた準備を進めております。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業につきましては、事業を開始した平成15年度から昨年度末までの累計件数は、耐震診断2,136棟、耐震改修工事に至った住宅は1,061棟となっております。耐震改修工事の補助上限を最大165万円まで引き上げたことや、南海トラフ地震臨時情報の影響により申請件数は増加傾向となっており、昨年度の補助申請数167件のうち64件は工事が完了しておりますが、103件は本年度に繰越しとなっております。今後も引き続き、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

老朽住宅除却事業につきましては、昨年度の除却件数は20棟となっております。

市営住宅につきましては、本年度も3回の入居者募集を予定しており、1回目の募集は5月に実施いたしました。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

基幹管路の地震対策につきましては、中部水源地から中部配水池までの本年度分送水管耐震化工事を発注いたしました。また、稻生水源地から南部配水池までの送水管耐震化工事については、詳細設計の発注に向けて準備を進めております。

下水道の新川雨水枝線工事及び後免町商店街の污水管渠工事に伴う配水管布設替え工事につきましては、発注に向けて準備を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、後免町商店街の污水管渠整備を昨年度に引き続き進めております。

浸水対策として整備を行っております、新川雨水枝線工事につきましては、発注に向けて準備を進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、本年3月末現在における本市の被保護人員は718世帯894人で、昨年同時期と比較して14世帯、23人の増でほぼ横ばいとなっております。生活に困窮された方に必要な支援が行き届くよう、今後も引き続き、適正な生活保護行政を実施してまいります。

障害福祉関係につきましては、市内の計画相談支援事業所7事業所を対象とした社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金の給付を行うため、準備を進めております。障害がある方がサー

ビスを受ける場合には、計画相談支援事業所の関与と支援が必要でありますので、事業所への給付を通じて障害福祉サービス体制の安定化を図ってまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年の火災発生状況につきましては、4月末現在で11件と、昨年同時期と比較して3件増となっております。建物火災が2件、車両火災が1件、その他は野焼きの延焼によるものとなっております。春季火災予防運動期間中は、全国各地で山林火災が発生したことを受けて、各消防分団及び女性防火クラブにより、特に山間地域においての入念な火災予防広報を実施するとともに、幼年消防クラブによる防火演奏や防火パレードを実施し、市民に向けた啓発活動を行いました。

訓練関係につきましては、夏場に向けた水難事故対応のため、南国警察署と合同で、国分川においてボート訓練を実施して連携強化を図るとともに、適切な装備の取扱要領等の確認を行いました。また、消防団は、昨年の新入団員を対象とした消防ポンプ自動車の取扱講習を実施いたしました。

施設整備につきましては、消防屯所更新計画に基づき、昨年12月末に日章防災活動拠点施設、本年3月には十市防災活動拠点施設が完成し、計画が完了いたしました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、昨年度から実施しております、ゆるやかな学期スタート事業として、本年度の入学式及び始業式を例年より3日遅い4月10日に変更いたしました。

姉妹都市岩沼市との交流につきましては、本年度は岩沼小学校から大篠小学校へ教員が赴任しており、児童、保護者及び教職員と交流を深めております。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

施設整備につきましては、稲生公民館の非構造部材耐震化等工事のほか、小中学校グラウンドのLED化工事に向けた準備を進めております。

図書館関係につきましては、昨年度から新図書館の建設工事に着手しており、11月の竣工と来年4月の開館を目指しております。また、5月には新図書館の愛称募集を行いました。ふさわしい愛称に決まることを期待しております。

文化財関係につきましては、岡豊山の長宗我部一族の寺跡発掘調査及び国営圃場整備事業関連の発掘調査の報告書作成を行うほか、民間開発に伴う発掘調査等を実施してまいります。ま

た、戦後80年を迎えるに当たり、戦争遺品の企画展に向けた準備を進めております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和7年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2,035万4,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金2,035万4,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、総務費関係では、交通関係事業費1,250万1,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費785万3,000円を増額計上いたしました。

議案第2号令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）、資本的収入及び支出におきまして、企業債及び国庫補助金をそれぞれ2,550万円増額し、建設改良費を5,100万円増額するものであります。

議案第3号南国市人・農地プラン検討委員会設置条例を廃止する条例、人・農地プランについて、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の改正に伴い、同法に規定する地域計画として法定化され、その策定に関し附属機関の設置を要さないこととなったことから、南国市人・農地プラン検討委員会を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

議案第4号南国市公園条例の一部を改正する条例、一般公園等として供用している浜改田物流公園について、都市公園として供用を開始したこと並びに新たに一般公園等としてやなせライオン公園を、緑地として久礼田比江産業団地緑地及び双葉台木材工業団地緑地を追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号南国市税条例の一部を改正する条例、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、所得から控除すべき金額に特定親族特別控除額を追加することに伴う所要の規定の整備並びに電子計算機を用いた公示送達の見直しに係る規定及び加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例に係る規定を追加することです。

議案第6号南国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正に伴い、部分休業について、勤務時間の始めまたは終わり以外の時間及び1日の勤務時間の全部について取得できるようにすることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号南国市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）等の改正に伴い、仕事と出生、育児または介護の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等に関する規定の整備を行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号南国市監査委員条例の一部を改正する条例、地方公営企業法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第358号）の施行に伴い、政令の引用条項について条ずれが生じたことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号南国市消防審議会条例の一部を改正する条例、本条例の規定に基づき開催される審議会の開催時期の見直し並びに規定中の文章の構成及び表現の形式的な修正を行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）の改正に伴い、投票管理者等の報酬額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号南国市議会議員及び南国市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、原油価格及び物価の高騰並びに最低賃金の価格上昇に伴い、南国市議会議員及び南国市長の選挙における選挙運動に関し、自動車の使用に係る公費負担額について見直しを行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号児童生徒教師用パソコン購入契約の締結について、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを実現することを目的としたGIGAスクール構想の実施に当たって、南国市内の全児童生徒及び教師用のパソコンを整備しておりますが、バッテリーの劣化、OSのサポート期間の満了等の理由によるパソコンの買換えを行うため、令和7年5月2日に高知県GIGAスクール構想推進協議会において公募型プロポーザルが実施されました。

その結果、エレパ・四国通建共同企業体が2億900万円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約を変更する契約の締結について、新図書館の建設に係る工事について、岸之上・日之出特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結しておりますが、屋根の部材変更、家具の設置に係る工事の追加等に伴い、契約金額を5,270万1,000円増額し、12億2,970万1,000円（消費税含む。）とする変更契約を締結すること

から、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号市道の認定について、本議案の篠原鍵田線（整理番号3100）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

つきましては、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第15号普通財産の無償譲渡について、国土調査の成果により分筆された南国市と相手方の共有名義となっている土地について、所有権の整理を行うため、相手方が管理している土地部分について無償譲渡したく、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、当該共有名義となっている土地のうち南国市が管理している土地部分については、相手方から無償で譲り受けるものであります。

議案第16号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の楡金美彦氏は、令和7年9月30日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。楡金氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に楡金氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、3,127万1,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、特別交付税1億5,725万6,000円及び森林環境譲与税基金繰入金203万円を増額計上し、財政調整基金繰入金1億2,801万5,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、人事管理費2,963万1,000円及び林業振興育成補助金等事業費164万円を増額計上いたしました。

報告第2号令和7年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、1,800万円の増額計上であります。

歳入におきましては、財政調整基金繰入金1,800万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、市議会議員補欠選挙費1,800万円を増額計上いたしました。

報告第3号南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、南国市税条例（平成6年南国市条例第19号）を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、二輪の原動機付自転車に係る軽自動車税種別割の税率の見直し、個人番号カードと運転免許証が一体化されることに伴う規定の整備及び新築住宅等に対する固定資産税の減額に係る申告書の提出を省略することができる場合に関する規定の追加を行うことであります。

報告第4号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、南国市国民健康保険税条例（昭和36年南国市条例第7号）を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容は、課税限度額の引上げであります。

報告第5号令和6年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、総務費関係では、公用車管理費ほか1事業1億4,337万1,000円を繰越処置いたしました。

民生費関係では、価格高騰緊急支援給付金給付事業費ほか3事業4億8,822万3,000円を繰越処置いたしました。

衛生費関係では、保健福祉センター一般管理費134万2,000円を繰越処置いたしました。

農林水産業費関係では、農業振興育成補助金等事業費ほか4事業6,577万9,000円を繰越処置いたしました。

商工費関係では、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費312万7,000円を繰越処置いたしました。

土木費関係では、市単独道路新設改良事業費ほか11事業7億3,862万8,000円を繰越処置いたしました。

消防費関係では、防災費ほか1事業4億3,860万3,000円を繰越処置いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）ほか3事業1億1,022万9,000円を繰越処置いたしました。

報告第6号令和6年度南国市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、統一的な基準による財務書類等作成業務委託契約を締結した事業者の業務遅延に伴い、財政管理費51万7,000円を事故繰越いたしました。

報告第7号令和6年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関連工事の遅延により工期延長が必要となったため、整備拡張工事費726万円を繰越処置いたしました。

報告第8号令和6年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関係機関との協議に不測の日時を要したことによる管渠整備費1億4,876万9,000円及び高知県が施行する流域下水道事業に係る建設費負担金の対象工事に遅延が生じたことによる流域下水道建設費負担金280万3,000円を繰越処置いたしました。

報告第9号市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について、前浜団地に入居している訴訟の相手方は、長期間にわたり家賃を滞納しているため、その支払いを相手方及び連帯保証人に請求してまいりましたが、納付に至っておらず、今後も家賃の納付が期待できないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市営住宅に係る家賃等の支払いの請求及び市営住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第10号市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について、岩崎住宅に入居している訴訟の相手方は、長期間にわたり家賃を滞納しているため、その支払いを請求してまいりましたが、納付に至っておらず、連帯保証人も死亡しております。

以上により、今後も家賃の納付が期待できないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている市営住宅に係る家賃等の支払いの請求及び市営住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第11号損害賠償の専決処分の報告について、令和6年12月6日午後2時頃、南国市里改田301番地先の市道三和農協山口団地線上を走行中の自動車に、道路を横断する水路に架かるグレーチングの跳ね上がりによって損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、9万189円の損害賠

償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第12号損害賠償の専決処分の報告について、令和7年3月30日午後2時頃、強風によりレンタルした講演台が転倒し、講演台を破損させる損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、10万4,068円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第13号損害賠償の専決処分の報告について、令和7年4月21日午前10時35分頃、南国市大塚甲1333番地2地先の市道旧農協病院東線上を走行中の自動車に、道路を横断する水路に架かるグレーチングの跳ね上がりによって損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、6万2,524円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明7日から9日までの3日間は休会し、6月10日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時54分 散会